

## 裁判員等選任手続期日の取消しについて

3月26日に予定されている裁判員等選任手続期日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、取り消されました。

すでに同日に呼び出しを受けている裁判員候補者の方は、裁判所に出頭していただく必要はありません。

その他、御不明な点等がございましたら、担当係までお問合せください。